

人材育成が土台の地域福祉計画「対人援助協会構想」

今後の米子市の相談支援体制のイメージ図

***CW**=コミュニティーワーカーの略 ***SW**=ソーシャルワーカーの略

1、公民館（エリアを巡回訪問）地域相談員CW（29地区×2人=58人）

↓ *当初は掘り起し専門で、個別対応はせず上部相談機関や介護・支援事業所に繋ぐ役割。数年後は生活相談支援員を補佐して世帯支援を行う。公民館に常駐でなく、地域福祉相談センターに所属し担当エリアに出かけるイメージ。

2、地域福祉相談センター生活相談支援員SW（7カ所×6人=42人）

↓ *市内に7か所程、世帯単位の複合・困難ケースに対応
障害者一般相談+地域包括の合体型、児童にも対応（委託又は直営）
*県委託事業・困難ケース対応多機関協働型モデル事業を発展させ

3、米子市総合相談センター *直営1か所・困難ケースバックアップ+

↑ 対人援助協会と連携して人材育成を行う

人材育成機関・対人援助協会⇒4、社会福祉法人職員等の共通基礎研修

（↑1～5の人材育成・研修を担う） 5、主体的に活動する住民の発掘・育成

*県から「対人援助研修」の委託を受けてきた「地域で支える仕組み研究会」を法人化して「一般社団法人・対人援助協会」に。設立後は公益社団を目指す。

*「対人援助協会」に地域共生型福祉実現に意欲のある個人・団体が加入する。

個人⇒県西部の総合相談に前向きな相談業務従事者・介護家族等

団体⇒総合相談・地域共生に前向きな社会福祉法人等に加入を呼びかける

（↑将来の社会福祉法人連合を視野に入れ、加入法人は職員の共通基礎研修を受講）

（加入社会福祉法人は会費を払い、委託費不足を補い、社会貢献の実績にもなる）

*2019年2月時点で「地域相談員CW・生活相談支援員SW」に相応しい人材が米子にいるのか？との疑問の声がある。相応しい人材は少数だが、相応しい人材の**原石**は多くいる。しかし**原石**を磨く仕組みが無い。課題は**原石**を磨く仕組みだと思う。その答えの一つが「対人援助協会」のような地域福祉人材を育成する組織作り、だと思う。

* 「人材の育成＋米子に合った地域福祉の仕組みの練り上げ」の2点からスタートすれば、10年後に米子版の地域共生社会が実現する可能性は十分ある。

新たな米子の地域福祉構想（2019年度以後の10年間）

1、地域福祉を担う新たな人材100名を発掘・育成する

* 市内7カ所の地域福祉相談センター生活相談支援員（SW）42名
公民館29か所単位に地域相談員（CW）58名、計100名を配置



地域福祉人材百名のうち80名は若者を雇用し未来を託す

* 80名の内訳は地元出身の学生40名＋地元民間福祉事業所若手職員40名
* 今の福祉現場はあまりにも希望や夢がなく、意欲的な若者が入ってこない。
* 若者80名雇用プロジェクトで閉鎖状況にある福祉現場を活性化したい。
* 地域福祉人材百名は同一組織で異動ができ、時々役割を変える仕組みが良い。

2、社会福祉法人の連合等で、在宅の生活支援の担い手を育成する

3、主体的に地域で支え合う活動を行う住民を発掘・育成する

米子の地域福祉計画の推進・実現を担う組織を作る

「地域で支える仕組み研究会」を一般社団法人化、「(仮称)対人援助協会」に

対人援助協会が果たす役割

1、地域福祉を担う人材の育成・研修を行う（行政からの委託）

* 現在「地域で支える仕組み研究会」は対人援助研修・地域福祉ゼミ等を開催

①総合相談に対応する生活相談支援員（SW）の研修・育成

* 生活相談支援員研修＝対人援助基礎等座学研修＋現場実習（3カ月程）を実施

⇒総合相談に従事する人材には、生活相談支援員研修修了を義務付ける。

* 生活相談支援員育成研修のカリキュラムは官民協働で作る

②公民館単位の地域相談員（CW）の研修・育成

* 対人援助基礎等座学研修＋地域での試行（当初は生活相談支援員が指導助言）